

鏡花文学における被差別部落の問題

——「龍潭譚」から「妖剣紀聞」へ——

The Problem of Untouchable Communities in Kyoka's Literary Works

——To "Yokenkibun" from "Ryutantan"——

小林輝治*

Received October 31, 1997

—

鏡花と被差別部落を問題とする時、必ずといってよく引用される一節がある。「其それと言ふも常日頃、余り世間が俺わしどもを人外にするからだ。また旅他国も、知らぬではねえけれど、凡そ、此の国ほど、人間の差別を付けて、金銭の多寡や家の由緒、其の人の身分に、甲乙を分ける国は他ほかにやあねえ。／其処へ交つたまたでがさ」(大8・1~10・2「由縁の女」)。

はたして、またの頭権九郎のいうとおり、「此の国ほど」人間に差別をつけ、その「身分に、甲乙を分ける国は他」はないといわ

せるほど、鏡花の故郷金沢においてもひどかったのかどうか。端的に言えば、答はそのとおりだったといっている。今も、鏡花の生まれた浅野川辺の古老の記憶に残る二つのことばがある。それは「石垣下」と「川向こう」という語である。「石垣下」というのは、かつての金沢城の周辺に住むという誇りが生み出したことばで、当然、城から離れた「川向こう」とは相対する差別語であった。したがって戦前までは、子どもといえども「川向こう」へ行くことは極力禁じられていた。とくに浅野川大橋を中心に川下へ行くほどそれはひどく、川を挟んで向かい合った時は、「石垣下」の連中はこんな憎まれ口をたたいたりしたと聞いている。「がっぱアにんばアちくり

んちゆう 天気よけりやかアから 雨降りやがつちやがつちや⁽²⁾」。親も親である。北陸線の鉄橋一つ手前の橋「応化橋⁽³⁾」あたりで聞いた話では、子どもの頃よういわれた事があるというのである。「あの橋渡つたらお化けに^あ応うがやぞ」。もちろん「応化」はれっきとした仏教語で、仏が様々に姿を変え迷える者を救うという、「応化利生⁽⁴⁾」の略語である。この親たちは、橋の向こうの、いったい何に對して子どもたちに「お化け」と教えていたのか。考えるだけでも慄然とさせられるものがある。

二

東郷克美は「疎外され、差別されたものたちへの偏愛は、初期鏡花の顕著な特徴である。とりわけ貧民や乞食、あるいは漂泊する賤民的芸能者への強い人間の同情と共生感がある。それに対して同じ庶民でも農民にはほとんど関心を示さない。鏡花が共感したのは、定住者の農民からさえ差別された非定住の民だった」と語り、その「原型のひとつは、『蛇くひ』に見られるとしている⁽⁵⁾。この「農民からさえ差別された」階層への鏡花の注目には、わたしも二十年來考えつづけてきた問題である。とくに、岩波・戦後版『鏡花全集』別巻(昭51・3)『月報』の「編集室より」を読んで以来、これは何とかしなければならぬと思いつづけていたのである。部落差別の問題は、今後なお十分に解明されるべきものとする、それはまず当然だとして、鏡花の「記述もまた抜きがたい偏見の存在を前提にして成立している」という記述への疑問は、ほんとにそうだろうかという思いを持ったままいたずらに時間を過ごしてきた気がしてな

らない。というのも、ここにある問題は、単に人権問題に関わるのみならず、その背景を明らかにすることは、必然的にわたしが現在居住する金沢のかつての恥部を、かなりなまであからさまに書きたてねばならないからである。

しかし、佐川誠義の「鏡花と部落問題文学⁽⁶⁾」を改めて読んだ時、そこには、まず多くの事実関係の誤認が目につき、もはや黙っているべきではないと思いたった。そして語れる範囲内で、金沢における被差別部落の歴史、とりわけ明治・大正の頃までを述べ、「妖剣紀聞」にいたる部落文学に對しての鏡花の意識、最後に、社会の最底辺に置かれていた穢多に、何ゆえそれほどまでの深い関心と同情を持ち得たのか、その辺をいくらかでも解明できたらと思うのである。

三

加賀の被差別部落の歴史については、『定本加賀被差別部落関係資料集成⁽⁷⁾』をまとめあげた田中喜男の『金沢町人の世界／金沢パフォーマンスの原像⁽⁸⁾』によるのが一番手ごろかと思われる。抄記してみよう。

「江戸時代の被差別部落の人びとは当時の権力により法的に差別されたもので、戦国時代の数多い戦いに敗れた将兵をはじめ、大聖寺城の戦い、関が原の戦い、大阪の陣などの敗軍の将兵、あるいは百姓一揆や高率の年貢を嫌って逃亡した農民たちであった。彼らは山陰・川原・荒蕪地などの無税の地で農業・猟漁などを営みながらひそやかに暮らしていた。この人びとはその地の領主・藩主の支配

と関係なく過していた自由人であった。前田氏はこうした人びとをまっさきに士農工商の下の賤民として隔離し、統制した。「端的にいえば時の権力と戦った人びとが被差別部落民とされたといつて過言ではない。もともと、このほかに中世以来の行商人や芸能人、職人、行刑人、清掃・土木にたずさわった人びとも加わっており、また」「藩主は被差別部落を設定しようと考え始めると、職人のかわたから拝領地の特権を取りあげて地子(税)を徴収することとし、帯刀を禁じ、屋号を禁じ、公文書にはかわたにかわり穢多と書くことを強制した。」「安永五年(一七七六)、農工商の人びととつきあいを禁じ、寛政十二年(一八〇〇)には田島の所有を禁じた」「天保期(一八三〇〜四三)に入ると被差別部落の人びとを、異種の者」と吹聴し、同二年(一八三一)の部落の火災には近隣の消防組が全く出動しないほどに差別を徹底した」。

明治維新政府によって明治四年(一八七一)、部落解放令が公布されたが、翌五年の壬申戸籍の設置、そこには被差別部落民はすべて新平民⁽⁸⁾と記載され、実質的には、金沢においても明治・大正、さらに昭和へと差別政策は維持されていったと見るべきである。

廃藩置県(明4・7)と同時に、金沢でいち早く発行された「官許開化新聞附録⁽⁹⁾」によれば、加賀藩旧領「越中戸出⁽¹⁰⁾」にあった事として、次のような笑うに笑えない記事がのせられている。そこでは、解放令などというが、全くそれは空文に等しかったことがわかる。「越中国戸出の事なりし穢多の湯屋へ来りて浴せむと云しに湯屋主云敢て入湯ならぬとはあらず如何せんそちもし入時は明日より客は来るまじすれば我活計⁽¹¹⁾を失ふ依てそち等我を養ひ呉は夫にて我の生活出来るなり何も商業⁽¹²⁾の道なれば誰の入るも同じ事我等を

さへ養ひ呉る、に於ては以来は我檀那⁽¹³⁾となすべしと云穢多色をなし
て云左様六ヶ敷事は聞て由なしとて去し由」。

四

部落解放令が出るまで、浅野川の川向こうにあったのは、三つの被差別部落である。

A 地区……浅野隠坊町⁽¹⁴⁾

B 地区……浅野非人町

C 地区……梅沢(字名)⁽¹⁵⁾

A から C に移動するに従って、その差別の度合いはひどくなつていった。

A に住んでいたのが、いわゆる「藤内⁽¹⁶⁾」である。中で死者を扱う者は「隠坊」と呼ばれ、そこから隠坊町の名が生まれている。藤内の仕事はさまざまで、春先のめでたい門付芸「福之神」「春駒」「万歳⁽¹⁷⁾」、あるいは冬の「節季候⁽¹⁸⁾」なども彼らによって行われたものである。解放令のあとは、その名も浅野新町となり、現在は K 町に統合されている。K 町は金沢駅にも近く、住民もすべて変わって、今や市の一等地となり、かつての被差別の「影」は全くその姿を消している。

B の居住者は非人、いわゆる「乞食」と呼ばれた人たちで、この地区も解放令ののちは浅野新町、現在は K 町に統合されている。

C の居住者が俗に「穢多」、あるいは「皮多(革多・皮太・川太)」と呼ばれていた人たちで、牛馬の皮はぎを専業⁽¹⁹⁾としていた。ここは浅野両町の街尾に当り、町名はなく、その字名から梅沢といわ

れていたのである。解放令ののちは、ここも独立して梅沢町の名が与えられ、今はやはりK町の一部として統合されている。

なお被差別民として、さらに金沢で口にされる「ものよし」⁽¹³⁾「かったい」⁽¹⁴⁾「まいまい」⁽¹⁵⁾はいずれもA地区に属する人たちであった。

また県外の人によく誤解されることばに非人の称がある。金沢では乞食という時、それは普通浅野非人町に住む職業的乞食を指していったものである。生活から落ちこぼれ、窮民として、今の金沢城趾の南、笠舞町にあった「非人小屋」(加賀藩の救貧施設)に収容された人々を指しては乞食とはいわず、それはあくまで窮民であつて被差別民としては扱われなかつたのである⁽¹⁶⁾。鏡花の小説「妖剣紀聞」(大9・1)に出てくる人物非人清光は、後者の例である。

それにしても、明治・大正の子どもたちが、応化橋の向こうにはお化けがいるとして信じてきたもの、それがいったい何であつたか、以上で十分に了解できたはずである。

五

鏡花が、文中に明らかに「穢多」の語を用い書かれた小説には、次の四作がある。

- ① 龍潭譚 (明29・11)
- ② 山僧 (明31・4)
- ③ 由縁の女 (大8・1) 10・2)
- ④ 妖剣紀聞 (大9・1)

この順を追い、被差別部落に対する鏡花の意識構造を考えてみることにしたい。

プレ「高野聖」の一つと見做される初期作「龍潭譚」、主人公の少年千里が穢多の子どもらと遊んでいると、思わぬ魔性の美女と会うことになる。ここでは、いわば穢多の子どもたちの登場は、このひとりの美女と少年を引き合わせるための単なるきっかけとなつては過ぎない。そういう意味では蒲生欣一郎のいう「被差別階級を部分的に、あるいはプロット展開のための素材として取り上げているに過ぎない」⁽¹⁷⁾の言は当たつていよう。

しかし「龍潭譚」における「穢多」の表現は、実は『鏡花全集』においては「かたる」になつてはいる。「『お遊びな、一所にお遊びな。』とせまりて勧めぬ。小家あちこち、このあたりに住むは、かたるといふものなりとぞ。風俗少しく異なれり。児どもが親達の家富みたるも好き衣着たるはあらず、大抵跣足なり。三味線弾きて折々わが門に来るもの、溝川に鱒を捕ふるもの、付木、草履など鬻ぎに来るものだけは、皆この児どもが母なり、父なり、祖母などなり。さるものとはともに遊ぶな、とわが友は常に戒めつ」。これはどういうことなのか。慶応の草稿、「文芸倶楽部」(明29・11)の初出、その後「龍潭譚」を収めた短篇集『銀鈴集』(明44・3)『由縁文庫』(大5・10)まではすべて「穢多」と記されてはいる。ところが春陽堂版の『鏡花全集』巻二(大15・11)になると初めて「かたる」と直されているのである。これは、元々「穢多」は牛馬の皮はぎを専業とした者であつたことを改めて考え直して書き直したかという気もするが、それならば、三味線の門付けをしたり、どじょうや付木を売りに来たというところからみると、

本来は「藤内」といふべきである。ただ浅野川の川向こうにあった卯辰山の麓には、解放令のあと、ここにいつか大勢の乞食たちが住みつき屯^{たむろ}していたことは、当時周知の事実であった⁽¹⁸⁾。そこには、元は藤内だったという者も混じっていたかもしれない。したがってここは、山麓の神社で遊ぶ身なりの悪いはだしの子どもたちを「このあたりに住む」「かたゐ」の子と書き変えたのかも知れないとするのが、最も無難な説であろう。

いずれにしても、穢多への関心があればこそ、常々遊ぶなどいわれていた、彼らの子と遊ぶように筆を進めたのであり、先の引用に見られる差別的表現も、すべては、世間ではこう見えているという俗の視点に立ってなされたもの、したがってここから、鏡花の穢多に対する差別の意識を見るといふのは間違いかと思われる。

六

「山僧」になると蒲生欣一郎がいうような、単にプロット展開のために穢多を出したという指摘は全く当たらない。これは「由縁の女」「妖剣紀聞」においても同様である。

主人公の少年は絵を習っている。今までうまく描けていたはずの絵が「黒い牛」の絵になってどうしてもうまく描けない。したがって何度書いても及第点ももらえず悩み苦しむことになる。「今はたゞあせりにあせりて、新しき紙のみ描棄つるを、母上差覗き給ひつつ、こゝに脚一ツ書きたるあり、彼処にまた尾のみ見ゆるを棄てたり。『い』の字の形したるは牛の角文字か、一筆汚く染めなして、うつくしき白紙を塗らるは其皮の片なるべし。忌はし

き牛頭のみも、同じ状に、四五十書損ねて束ねしな」「此の美しき窓の下は、牛を屠る小屋ならず、誰ぞ、我が可愛きものに、汚はしき屠牛児の業をばさする」。かくて少年も一時は「画はハヤこれにて習ふまじ。屠牛児の業を誰かせむ」。しかしこの差別描写は、世間一般の母が穢多をどう見ていたかを描いたもので、その教育下にあった少年が同様な描かれ方をされているのは当然である。つまり、「山僧」に隠されたテーマから、その構成上やむなくなされた必然的な差別表現であって、鏡花のうちに穢多への差別意識がとくにあったというわけではない。事はむしろ逆であろう。それは偶然に知り合った山僧とのことを語る後半の部分において、鏡花の人道的人間観、人間が人間を差別することへの激しい怒りが十二分に表現され、しかも少なくとも心情的には穢多への共感・共生の念の深かったことを余すなく描ききっているように思われるからである。

その一は「牛でも馬でも何でもな、皆人間なみにあしらってやれ」という山僧のことばの内にある。元々、人も牛馬も生きものとしては同じものではないかという、汎神論的発想が、この裏には見える。ここから賤視の思想は出てこない。

二つには、山僧に勧められるまま廓に行きそこで見た女将の姿、それこそは穢多によって皮をはがれるべき「さながらの牛」だったとする描写である。つまりは、女たちを喰いものにして生きていく女将、こんなやつこそは穢多と呼ばれている人々にも劣る、人間以下ではないかと痛罵、したがって穢多をさげすみ賤視する資格など、人間のどこにあるのかと言いついて切っていることである。「吠ゆるが如く、唸る声して、むくと起上りし女房両手を立て、膝

をつきて、白くふとりたる身の波立ちつつ、黒き蒲団の上にぞ這うたりける。／厠をや求めけむ、病めるもののやがて這ひざまに摺りいでて、ほのかに小山の如く室の内に満ちて、うづだかき裸身の顔を、外の方に突出せしが、足を引きずりて廊下に出でつ。のし／＼と響く音して、やがて見えずなりぬ。「わが両手、僧の袖に取れば、カラカラと打笑ひ、珠数をばらりと揉み果てたり。『は、は、は、おもしろい、さながらの牛よ』。これによって少年は「ありのままの白き牛一ツ」を描くことができ、これをいかにして明日は師匠に見せんかとほくそえむのである。ここには、女教師に向かつて、先生よりも自然の花の方がきれいだといってしまう「化鳥」(明30・4)の主人公と同じ少年の顔がある。楠正成の掛軸など描いて売らせながら、まじめくさつた顔をして教師面をする、そういう廊の女将と全く同質の俗物の師匠に対しての反抗が描かれてもいるのである。

七

「『汚れるで……汚れうが、若旦那、此家の茶を飲つても可いかな。』／意味は臆気に、言は判然と、然う聞えた。／礼吉は色を作した。彼は略々露野の経歴つた其の身の上を知つて居たのである。／『大好きですよ……汚れたのは、』と答え、ぐつとお茶をおるのは、「由縁の女」の主人公麻川礼吉である。

純粹に穢多を書いたという点では、「龍潭譚」は、のちに「かたる」としていることから外して考えた方がいいだろう。しかし「山僧」になると、はじめて穢多への深い関心が示され、女を喰い

ものにする女郎屋の女将や、楠正成の絵などを自慢気に描いて売る俗物どもに、人を非難するの資格ありやと、人間を裁き差別することへの愚かさを鋭く問いかけている。それが「由縁の女」になると、さらに具体化されているように思われるのである。

故郷・金沢に残した両親の遺骨を改葬するために帰って来た礼吉は、ふとしたことから、今は穢多の頭前塚権九郎に嫁した恩ある娘露野の乳母をたずねることになる。そして、そこで出されたお茶を一気に飲んだことから、礼吉は権九郎の味方・知己として認められる。したがって、向山の墓所に遺骨を取りに赴いた時、邪魔に入つた士族であることを鼻にかける大郷子一味は、小気味いほどに権九郎一党によってやつつけられる。鏡花が士族に対してふだんからどういう気持ちを抱いていたかは、たとえば「自然と民謡に／郷土精華(加賀)」(大4・10)を一読すれば分かるはずである。「郷里の悪口をいふやうだが、加賀の人間は傲慢で、自惚れが強く、人を人とも思はない、頑固で分らず漢で、殊に士族なぞと来ては、その悪癖が判然と発揮されて、吾々町人共はまるで人間とも思はないと云つたやうな傲慢不遜な態度の不可好ない特性は、同郷人たる私でさえ嫌で嫌で仕方がない」。

その士族たちがいやという程やつつけられる。差別する者への一種の天誅、天罰である。この点については、村松定孝のいうとおりである。いやわたしなどは、もっと特記強調してもいいのではないかとさえ考へる。「特筆すべきであるのは、本作に現われた鏡花の士族階級への嫌悪と未解放部落に対する強烈な精神的支援である」「大郷子一族(士族)を部落の頭目の権九郎の率いる集団が膺懲するという設定は、鏡花の差別と偏見に対する呪詛と被差別階級への

温眼の示されているものとして、文化史的地域からも注目すべき美拳といえるであろう⁽²⁰⁾。なお、冒頭にかかげた権九郎の「此の国ほど、人間の差別を付け」る「国は他にやあねえ」という語に關しても、鏡花自身、先の「自然と民謡に」においてこう明らかにしている。「加賀人程私の癪にさはる者はないのである」「百万石だぞと云つた偉らがりだが、今日でも其の性格の奥に閃いてゐるのが、何よりも面白くないと思ふ」。いわゆる加賀人のつまらない昔へのこだわりである百万石意識が、今もって差別の構造を増殖しつづけているというのである。

八

「由縁の女」「妖剣紀聞」は共に大正中期の作品である。当然、大正デモクラシーという時代的背景、その影響も考えられないではないが、金沢に近い魚津(富山県)から日本中に広がった「米騒動」(大7)、さらにそれを一つの導火線として、各地に「全国水平社」設立(大11)へ向けての激しい部落解放運動が始まった、こんなこともひよつとして、鏡花の新しい部落文学執筆の動機の一つになっているのかもしれない。

「妖剣紀聞」について、最初の批評をくださったのは木村毅である⁽²¹⁾。彼はまず「妖剣紀聞」は数多い鏡花氏の作中でも、私の最も好きなもの、一つである」と述べ、これは「本朝無双の名工なる非人清光⁽²²⁾の出世譚である」とことわる。次いで、若かりし頃の清光、つまり高松清三郎と鳥追の女お町との悲恋の顛末について語り、こう述べる。「美化も鏡花氏位になると、余りに現実ばなれがし過ぎて

ゐて」「まことに特殊部落美化の文学中の絶品と称せざるを得ない」。女はいやしい汚れた血を短剣で胸を突き瀉壺の水で洗い清めようとす。そこで「主人公は穢多の娘の血をのみ、彼女と夫婦を契つて鍛工の秘義を神会した。——と言へば穢多賤視はおろか、却つて礼讚であるとの観測も成立しない事はない」。

ところがこのあとの彼の評言たるや、全く当を得ていないのである。「だが、それなら作者はヒロインを何故に殺したか。ヒロインの死に依つて読者の同情を求めたか。何故に彼女を殺さずに、作の効果を挙げる事を計らなかつたのか」。当時はおろか、戦後でもあの女の家は穢多だということ、どれだけ多くの女性が、その犠牲となつて結婚できず自殺したか。清三郎が夫婦の契りを誓つた時は、よもや清三郎がそんなことを口にするとは露思わず、女はまさに自殺をとげようとする瞬間であつた。しかしそれが現実であり、まして当時として、これ以外の結末をつけるとしたら、それこそおかしいはずだ。さらに、鏡花は女のいまわの際の「せめてお妾に^{てかけ}」ということばに、きつぱり答えているではないか。「い、や、夫婦だ、妻だ、女房だ」。このことばを聞いて、読者の胸に熱い同情、深い感動の念がこみあげてこなかつたかと、逆にわたしは問い正したいくらいだ。ところがあろうことか、評者はさらにかかる憶測を平然と掲げているのである。「恐らくは此の名人が穢多の娘如きを配として長くゐたのでは、その主人公の価値が減殺されると言ふ感じが、暗々裡に作者にあつたのだらう。つまりあのやうな境遇の女を妻として永く生活さす事は、作者の趣味に合はなかつたからであらう。とすれば、作者の脳裡にはかなり深く部落民賤視の觀念が食ひこんでゐることになる」。それならなぜ、女が汚れた血ですよという、

その血の塊を一滴余さず飲みこんだのか⁽²³⁾。これを愛の証以外の何だというのか。鍛刀の秘を神会したというが、それは目的としてではなく、結果として得たものに過ぎない。それに見よ。刀工として名人のほまれを受けたあとも貧に甘んじ、独身を通しつづけた。万歳とはいっても、たかが門付芸と蔑視されていた越前万歳の太夫・才蔵の二人に、白鞘の名剣を気軽に与えてしまう。またお札にと舞われる万歳を、清光のうしろで、もう一人いっしょに見ていた「美しい鳥追」の姿を何と見るか。これなども、あれから五十二年、今は六十九になった清光の心に、依然としてわが妻、女房としてお町が共に生きていることを明らかに説き明かしたものであろう。さらにいえば、女から杜若をもらったのが縁で結ばれた二人であったが、その杜若が、冒頭でまず示され、最後にもう一度出されて終わっているのは何ゆえか、ということも考えてみる必要がある。杜若は、ここではお町のシンボル、穢多の比喩として使われているのである。だとすれば「妖剣紀聞」の書き出しの一行をもう一度改めて考えてもらいたいのである。「花は、何んだと言つて、花に嫌な花と言ふのはありませんが、私は幼い時から、杜若の花が大好きです」。

「妖剣紀聞」が差別文学ではないということについて、もう少し考えを進めてみたい。

まず一つは、「当代第一の刀鍛冶」とうたわれながら、なぜ「みづから非人と銘打つた」かに対してである。それは一つには、お町の死に際して誓った、俺の「妻だ、女房だ」ということばに答えるためのものであり、二には、終生、犯した罪に対する贖罪の意識を忘れないためのものであったからだ、私は推測する。

続けて、「非人」のあとに、なぜ「清光」の二字をもってきたか

ということについてである。鏡花は「清三の訓を其のま、名告に」と記している。なるほど「清三」は「清三」と確かに読める。しかしここには、もつと深い意味が隠されているのではないかと思われるのではないのである。

ここで、鏡花が大胆にフィクション化している「非人清光」について、その実像を分かる範囲内で簡単に説明しておこう⁽²⁴⁾。非人清光について調べる場合、『稿本金沢市史・工芸編』(大14・6)では、その後修正された部分が多く、現在は、主として『加州新刀大鑑』⁽²⁵⁾(昭48・1)に依るのが普通である。清光の名は十三代続き⁽²⁶⁾、古藤島⁽²⁷⁾の流れを汲み、その間多くの名刀が残されている。いずれも今の金沢の町に住み、俗に「非人清光」と世にいわれている刀工は、六代目から八代目までの三人を指している。ただし非人小屋裁許の上申書によれば「刀鍛冶清光長兵衛飢渴に及び願に付先年、非人小屋入に相成、小屋内にて長兵衛父子三人細工仕」云々とあり、六代目の入所が延宝末年(一六八〇)頃、八代目は、のちにこの金沢笠舞にあった非人小屋を出て刀工の暮らしを続けている。しかし非人清光の剣として賞讃される多くは延宝頃のものと思われるところから、いわゆる「非人清光」は六代目清光であろうとされているのである。因みに現在、非人小屋があったとされる笠舞の地に「非人清光碑」(昭42・3)が建立され、以下の碑文が記されている。「この地はもと笠舞村といい、寛文十年藩主前田綱紀がここに小屋を建てて領内の困窮者数千人を養った。これを御小屋または非人小屋と呼んだ。刀鍛冶長兵衛藤原清光は名利の道に疎く窮乏の末、延宝年間ここに移った。彼は清光の六代目で歴代の中でも名工であり、藩主はその技倆を惜しみ度々鍛刀を命ぜられたが、彼もまた貧中札

節を忘れず、貞亨四年に没するまで造刀に専念した。／七代長右衛門もこの地で鍛刀し享保八年に没し、八代長兵衛は金沢城下に移り業を継ぎ子孫は明治に及んだ。／ここに笠舞町第四土地区画整理の完成を記念し碑を建てて、この地の歴史と清光の名を永世に伝える」。

さて話を戻して、なぜ実像とは全く異なる人物に非人清光なる名を与えたのか。鏡花は「清三」⁽²⁸⁾の訓「から」といつているが、私は、清光としたのは鏡花の父の俗名清次、かざり職人、金工としての政光、この両名の上下の文字を合体化したもの、つまり清光と同じく名人と呼ばれながら、殆ど報われることなく死んでいった父親のイメージを清光の上に重ねていると見たいのである。非人という名も、明治・大正の頃の問屋や頭領の下にあつて働いた職人たちは、半ば乞食も同然であつたということを念頭におけば、非人なる二文字にも、窮乏のうちに死んでいった鏡花の父の面影が隠されていると見て、さして暴論とは思えない。「さ、蟹」(明30・5)の冒頭「彫刻師広常歿してのち、三月春寒き頃、渠が生前に使ひし一切の道具売物になりて人手に渡りたり」の一文を読むにつけても、残つたのは借金ばかりだつたということがわかる。でなかつたら、その年(明27)、どうして、鏡花が家族を残したまま、百間堀で自殺を計らねばならなかつたのか、その理由も釈然としなないことになる。かざり職人、今でこそ恰好よく加賀象眼などという華やかなことばに包まれて芸術家扱いされ、その作つたものも高価、一般にはなかなか手のとどかないものになっている。しかしかつてはそんなものではない。たとえば鏡花の父と同業でやはり多くの名品を作つた北島清次郎(昭41・62歳没)からの聞き取りを田中喜男が紹介しているが、

それは悲惨のひと言に尽きよう。まさにそれは、乞食・非人の姿ながらではないかといつてもいい。「戦前、職人が問屋へ製品を持つていく場合、裏口から案内を乞いました。正面玄関から入るのは一部の特別な職人で一般の職人たちは裏口から出入りしたものです。わたしは簪とか煙管とかいう小さな品もんを扱っていましたが余り問屋には用がありませんでしたが、仲間の者の話を聞くと大変だつたようです。裏口から案内を乞い店の間かオエの土間に膝付きして主じを待つ。主じが出てくるとはいつくばつた姿で品もんを主じに捧げる。ここで値段が一方的に値引きされ、いやおうなしに承知させられます。すると主じは『落といて行け』という。そこで品もんを置いて最大級のお札をいつて退出したもんです」(昭47・4『金沢の伝統文化』)。これでは、乞食・非人さながらといったが、これを穢多という二字に置きかえてもなんらおかしくないように思われる。ここあるような事実を、鏡花は上京するまで折りに触れ父のかたわらにあつて見ていたのである。だからついつい父の手紙にも、大店の並ぶ尾張町に対して「尾張町の俗物ども」(明26・7・26〔推定〕)がと、語気荒く書いてしまったのであろう。鏡花の、被差別部落に対する深い関心・同情の念も、まずはこの辺の事情から生まれたものと、推測したい。

加賀象眼の頭領といえは、もちろん代々にわたつて水野源六であつた。そして鏡花の父は、その下職である。当時の水野源六親子をモデルにした「ピストルの使ひ方」(昭2・9・3・2)で、鏡花が父に対する水野家の態度を、いかに恨んでいたかがよくわかる。ここでは、細工の命といわれる目を入れたにもかかわらず、自分の銘を入れようとした近常は、頭領の息子に何をすると罵倒され、

あまつさえ「悪くすれば仕事を盗む、盗賊も同然だぞ」「しかし詫びるとあれば仔細ない。一杯たらさう」といわれる。一杯たらさう“である。「たらす」とは、加賀で、目下の者に向かつて物をやる、ほれ取らせるぞという意味の方言である。口惜しさに、雪の中を山中にある女房の墓までたどりつき、その前で泣いた。それが元で病を得て近常は死ぬ。いわばそれへの復讐譚として「ピストルの使ひ方」は書かれたものである⁽²⁹⁾。

穢多（皮多）だけではない。藤内・非人、あるいは芸妓・流れ芸人にいたるまでの社会の底辺に苦しむ人々に対する、鏡花の関心・同情の深さは、くりかえすが、まずは父を通して知った職人社会の差別構造の中から生まれたものなのである。

したがって、岩波の編集子が何ゆえ、鏡花の「記述もまた抜きがたい偏見の存在を前提に成立っている」とするのか、わたしにはどうにも納得がゆかない。部落問題に対して、そこにはおのずと限界があるというのなら分かる。しかし「抜きがたい偏見」がとなると話は別である。これは平野栄久が「妖剣紀聞」の大略を述べ「この稚拙な紹介からでも、差別的な作品であり」岩波の「編集委員会が採録をためらったのが了解できよう。このほか部落の筧にかかる飾りのような水車を、將軍のお成りさえある本格的な水車と比較して『其の時代の人情では、狐狸がなまじ人間の真似をするやうで、…』とか、全編差別意識がみなぎっていると見えよう。これが全国水平社創立のわずか二年ほど前の作品なのである。この差別性を看過することはできない⁽³⁰⁾」などを読んでいても、なぜここまでいわねばならないのかとの思いが強い。水車の件にしる、それについては「其の時代の人情では」と、鏡花の視点ではなく、ここは世間一

般、第三者の視点ではと、はつきり断つているところである。差別的表現があるからといって、そこだけを見て、即それが差別文学だということにはならないだろう。

九

鏡花がどうして被差別階層の人々に、広く心を開いていたか、その第一は父との生活を通して知った職人社会の差別構造の裡にあると、先にもいったが、他にもその理由のいくつかを挙げて、一応この稿を終えることにしたい。

一つは、毎日の小学校の行き帰りに見聞せざるを得なかったものが、父に見たものをさらに広く拡大させたと考えられよう。鏡花が子どもの頃、家を出て久保市乙剣宮の裏の坂を降りると、そこは「流れ」の名で知られていた廓街である。そこを通り抜け浅野川のみちへ出ると、当時は一文橋（現「中の橋」と呼ばれ、そこには貧しい「橋番」の小屋があつた（小説「化鳥」参照）。そこを渡り「川向こう」の学校へ通学していたのである。さらにこの周辺には、旧市内に入れない郡部の農家の次三男坊たちの多くが日やといなどを求めて小屋にも等しい居を構えていたり、旅芸人たちが泊る金沢でも最も安い旅籠^{はたご}が何軒もあつたりしていたのである。そこで感受性豊かな一人の少年鏡花が日々考えたと思われることを想像してほしいのである。だから、これから川下へ行くほど人々の差別意識はさらに強くなってゆくわけだが、それに対して鏡花がそれに同調したなどとは、とても考えられない。事實は、むしろその逆だったと考えられるべきであろう。

今一つ、鏡花の生まれ育った下新町（現「尾張町二丁目」）だけでなく、その表通り尾張町一帯が、どういう歴史の上に成立した町であったかということである。この辺り一帯は、一向一揆の頃、鏡花がよく遊んだ久保市乙剣宮のすべては境内であった。そしてこの地の拠点尾山御坊が陥落した時、織田勢によって、住民はもちろん、この社叢の一本一草にいたるまでが焼き尽くされたといわれている所なのである。あとに残った焼けくちた枯木の林立から、一時この辺は枯木村と呼ばれ、その外れにあった橋にも、今に残る「枯木橋」⁽³¹⁾の名がつけられたのだといわれている。つまり鏡花の生地付近一帯は、尾山御坊の一向門徒衆最期の地、その怨霊が、地霊となつて恐らくは地下深く眠る因縁の土地だったのである。

しかも一向一揆時代、御坊近くの尾山町に皮職人たち（のちの穢多と呼ばれた人々）は集められていたが、加賀藩初代利家は、これを先の枯木橋辺に移住させているという事実がある。『金沢古蹟志』巻廿九にも「加府事蹟実録に云ふ。昔国初の頃は、松原町の辺町端にて、穢多共居住せしを、枯木橋の辺へ追出し⁽³²⁾、爰に居住せしむ」とある。これが二代藩主利長によって川向こうに移され、さらに三代藩主利常の時にさらに離れた川下に追いやられる。そののみか、被差別部落民「穢多（皮多）」としての汚名を着せられ、明治にまでいたつたというわけである。

さらにもう一つ、ここには穢多につながる白山信仰も関係していることである。柳田国男も「白山権現モ古クハ此類ノ特殊部落ヲ養ヒシカト思シク、其配札ニ仮托スル者諸国ヲ巡行シ、白山相人ト称スル賤民各地ニ居住ス」⁽³³⁾（所謂特殊部落ノ種類）と語っているが、久保市乙剣宮の神仏混淆の頃の古い記録に依れば、白山信仰と

の関係がきわめて濃厚であったことが歴然としてくるのである。ここでは、祭神⁽³⁴⁾は「寺記に、『白山第四之御子乙剣大明神本地不動明王』とあり、式内等旧社記には、『窪市乙剣神社。金沢窪市鎮座。称乙剣大明神』。白山比咩神御子。旧社也」と記されている。ここで窪市とあるのは、元々、廓「流れ」のあった辺りが金沢で最も低い土地であったというのが理由だが、恐らくはその川を前にして、一向一揆の頃は多くの賤民視された人々が屯していたのではないかと想像する。そして一揆が敗れ去ったあと、穢多と呼ばれ生き残った者も少なからず居たのではないかと想像する。つまり鏡花の生地は、一向一揆・穢多・白山信仰、そのトライアングルのただなかに位置していたといつてもいいのである。ここに見られる単なる偶然とは思われない因縁の深さ、そして鏡花自身もこれらのいくばくかについては、どれほどかは分からないが知っていたと私は考える。したがってこの点も、鏡花の被差別部落について考える場合、配慮すべき重要な問題の一つとしたい。

最後に、ミス・ポートルから得たキリスト教の影響に関しても、全く無視する、というわけにはいかなないように思われる。したがって彼女をモデルにした「名媛記」（明33・1）の、次の一節なども、私には気になるのである。「嘗て学校の帰途に他の小児と喧嘩をして、対手を痛めつけて追遣つたは可いが、自分も砂まぶれになつて擦切つた二の腕を甜めて居る背後に、おなじ帰途なるり、かが立つて、あれほど言つて置くに、何故喧嘩をする、汝等の敵を愛せよ、貴方は忘れました、といつて、涙ぐんだことを知つて居る」。

注

- (1) 以下、鏡花の引用のすべては、岩波・戦後版『鏡花全集』による。
- (2) 「がつばア」はシラクモ頭のこと。「にんばア」は、くさい。「ちくりんちゅう」はアコボコになつてゐる状態。最後の部分は、ヌルヌルになつて気持ちの悪い様子を「がつちやがちや」といったものである。
- (3) 「異界の方へ／鏡花の水脈」(平成六年二月／有精堂) 所収「泉鏡花・差別と禁忌の空間」。
- (4) 『法政大学大学院紀要』第32号(平成六年三月／法政大学大学院) 所収。
- (5) 平成七年九月、明石書店刊。
- (6) 昭和六十三年五月、国書刊行会刊。
- (7) 「島原の乱」(一六三七〜三八) 以後、戦いらしいものが一切なくなり、皮革の必要性が薄くも少なくなつた。それに加えて、「牛馬の皮をはぐ」ことを穢とする仏教思想とが重なつて、かつては厚遇した皮革職人たちを穢多におとしめたのである。
- (8) 柳田国男の「所謂特殊部落ノ種類」(大2・5) に次の一文がある。「明治ノ世トナリテ公ニ革太或ハ穢多ナル文字ノ使用ヲ廃セラル、ヤ彼徒ハ歎呼セリ。而モ久シカラズシテ其代用タル新平民ト云フ語ハ小児ナドガ人ヲ悪罵スルトキノ用語トナレリ。近頃内務省ハ又コレヲ避ケテ特殊部落ノ文字ヲ用テ始メタルニ、程無ク此語モ亦甚シク彼等ノ忌嫌ヲモノトナリ、終ニハ細民部落ト書キ下ニ括弧シテ小サク特殊ナド、書クニ至レリ。要スルニ彼等ガ部落ヲ特殊ナリトスル一般ノ思想存スル限ハ、百ノ用語ヲ代フルモ無益ニシテ、事実ニ於テハ今日ト雖彼等ガ部落ハ特殊ナリ」。
- (9) 「明治四年未十二月第一号附録」による。
- (10) 現在は、富山県高岡市に属する。
- (11) ただし、ここでいう万歳は「隠坊万歳」と呼ばれ、一名御殿万歳の異名をもつた、いわゆる「加賀万歳」(これは門付を行なわなかつた)とは完全に区別されていた。
- (12) 北陸線の浅野川にかかる鉄橋と応化橋間の右岸に、戦後もしばらくは、ここに牛馬の屠殺場があつた。
- (13) 武士・町人の家に祝いごとのある時、「ものよし、ものよし」と家人を呼び祝儀をもちつたところからの呼び名である。
- (14) 「かつたい」はハンセン氏病、癩病のことである。「ものよし」が、かつたいで死んだ者を埋葬したところから、その別称ともなつた。
- (15) 「まいまい」は「舞々」である。幸若舞を舞つたところからついた名である。
- (16) 以上の四章を書くに当つては、古地図(非公開のもの)のほか、次の三書を参考にしたことを記しておきたい。

- ①『改定増補・加能郷土辞彙』(日置謙編／昭31・8 北国新聞社)
- ②『金沢古蹟志』上・中・下(森田平次・校訂日置謙／昭25 校訂昭9)の復刻本(昭51・12 歴史図書社)
- ③『図説・石川県の歴史』(高沢裕一編／昭63・12 河出書房新社) 所収「被差別部落の明治維新」
- (17) 『もうひとりの泉鏡花』(昭40・12 東美産業企画) 所収⑩「部落」をテーマの作品でも矛盾。
- (18) 田中芳三「一杯の水／神による長尾巻夫妻物語」(昭39・4 一麦社) 参照。
- (19) 「化鳥」でも、主人公の少年に世の中の嘘を教え、人のさげすむ猿まわしの老人に深い同情を示したのは、「山僧」においても多分そうだが、少年の母親の過去にあることは、「化鳥」の本文において既に明らかである。「人に踏まれたり、蹴られたり」「朝から晩まで泣き通しで」「咽喉がかれて、血を吐いて」「人に高見で見物されて、おもしろがられて、笑はれて、慰にされて、嬉しがられて」。こう書かれてゐる職業が何であつたか、それが「化鳥」という題に隠されてゐることはほほまぢがない。その根拠の一つとして、「化鳥」についての確かな注解を付した宮竹外骨の『売春婦異名集』(大10・10 成光館出版) に依ることにはしたい。「安永の頃、加賀にて私娼の異名なり」と云ふ、其後廃れしか今は知る人も無しと聞けり、「化鳥」は「怪鳥」にて夜鷹と云ふに同じ義ならんか／『日本売史』に私娼の異名として「加賀の北鳥」とあり又「風俗画報」にも同じく「北鳥」と記せり、此「北鳥」は「化鳥」の誤なり、「里の小手巻評」に「加賀に化鳥」とあるを「嬉遊笑覧」が抜記せるに、字形相似たりしより同書の活字本は之を「北鳥」と誤植せるに基くべし。
- (20) 『泉鏡花事典』(昭57・3 有精堂) 所収「鏡花小説・戯曲解題」の内、「由縁の女」もつともこういふ評言に対して、いささか権九郎たちを美化し、善玉にしすぎているかという三田英彬(『泉鏡花の文学』昭31・9 桜楓社) などに見る批判のあることは確かである。しかし、それならなぜそこまで穢多を美化し、善玉扱いにさせたものは鏡花の何だつたのだろうか、わたしはむしろそこにこだわつてみたい。
- (21) 以下の引用、「新潮」(大14・9) 所収「明治文壇雑学問答(四)」。
- (22) この名はのちの俗称で、本名は高松清三郎。もちろんお町と出会つた時も、まだうら若い十七の美少年高松清三郎である。
- (23) これは「峰茶屋心中」(大6・4) において、松山樫吉がお房を助けずに逃げた罪をつぐなうために、今はかつたいの非人乞食たちと共に暮らすお房の「其の頸を緊手と抱いて、末黒の中にどろ／＼と黄を帯びた、粒の累る可憐い鱗を吮つた」と全く同じといつていい表現の仕方である。
- (24) 最近「妖剣紀聞」をテーマとした二論稿で「非人清光」についての紹介が

- 間違っているため、改めてここに簡単な紹介を試みた次第である。現在金沢でも「非人清光」のものとされる刀剣は数刀が確認されており、わたし自身もその一ふりについては清光の銘と共に確認している。
- (25) 「日本美術刀剣保存協会石川県支部」発行。
- (26) 十三代目清光は、俗名藤井備太郎、昭和二年七十七歳没となっている。因みに初代清光の死は、宝徳三年（一四五二）とされているから、清光系の刀鍛冶はおよそ五百年近い歴史をもっていたことになる。なお、清光の菩提寺は、金沢市中央通町にある真宗大谷派の「浄照寺」である。
- (27) 初代藤島友重は、越前藤島（現在福井市に属する）に正応元年（一二九一）生まれ、加州金沢（当時は石川郡泉村といわれていた土地）に移住したのが正和（一一三二—一一三四）の頃とされ、のち七代目までつづく。いずれも藤島友重、または藤原友重を名乗る。この流れを汲んでいるのが清光である。したがって、新しい清光の系統に対して、友重の系統をいう時、「古藤島」というわけである。
- (28) 「清三」つまり「清三郎」のネーミングは、十二代目清光の俗名が清次郎、しかもこの清次郎は藩末における鍛刀の名人とされ、その死も明治九年（五十六歳）没で、明治六年に生まれた鏡花としては、父親の職業を考えると、多分にこの人物を知っていた可能性がある。したがってここからの命名であったかも知れない。
- (29) 金沢学④『ホワットイズ・金沢／職人・作家・商人のルーツを探る』（平4・2 前田印刷出版部）所収、拙稿「加賀象眼の職人たち／鏡花の諸作を一つの視点として」参照。
- (30) 『文学の中の被差別部落像―戦前編』（昭55・3 明石書店）所収「大衆文芸の位相よりみた差別―幕末から破戒まで―」
- (31) 「二之巻」（明29・6）の一節に「橋の袂に屯したる一群の少年は、十六七を頭として六歳七歳八歳ばかりなるまで、棒を取り、磔を握り、或は砂利を掴みなどして」とあり、女宣教師ミス・ポートルの影響で、真愛学校（男子のミッションスクール）に通うようになった鏡花少年を待ちかまえて虐待した。この橋とあるのが、種々の伝説を持ち、一向一揆の時代から今に残るとされる枯木橋である。
- (32) ここに限らず、『金沢古蹟志』についていえば、きわめて多くの差別的表現が随所に見られる。解放令が出て二十年を経ても、なおこれが、金沢における学識者と呼ばれる人々の実態であったのだ。
- (33) これについては、塩見鮮一郎の一連の『浅草弾左衛門』（批評社）に詳しい。また、内海邦彦の『入門白山信仰／白山比咩の謎に迫る』（平4・5 批評社）においても触れられている。
- (34) 『金沢古蹟志』参照。『石川県神社誌』（昭51・10 石川県神社庁）によれば、現在は「素戔嗚命」を祭神としている。

なお、この稿を書くに当り、慶応義塾図書館蔵鏡花自筆原稿の中より、部落文学に関わる諸稿を多く閲覧させていただき、そのことをここに記して謝意としたい。